

創業・第2創業者を対象にした空き物件情報支援事業
(兵庫県加東市空き物件情報バンクウェブサイト開発等委託業務)

1. 目 的

加東市内の空き物件の利活用を通して、市街地の活性化を図る為、インターネット上にホームページ「空き物件情報バンク」を設置する。

創業や第2創業の事業者が加東市内の空き物件情報が手に入れやすい環境づくりを行う事を目的とする。

2. 内 容

- 1) 兵庫県加東市空き物件情報バンクウェブサイト開発の仕様等を検討する。
- 2) プロポーザル（システム提案）によりウェブサイト製作者を選定する。
- 3) 完成時には神戸新聞社等へのプレスリリースを行う。

3. 掲載店（事業所）

加東市内の物件を所有している加東市商工会の会員事業所

<登 録> 兵庫県加東市空き物件情報バンクウェブサイトより登録

<変更・廃止> サービス内容を変更または廃止する場合は速やかに兵庫県加東市空き物件情報バンクウェブサイトより変更・廃止

<費 用> サイト掲載料無料

4. 製作会社選定方法

1) 選定方法

公開プロポーザルにより以下の選定委員が選定する。

- ・外部専門家 1名（中小企業診断士）
- ・兵庫県商工会連合会 1名（情報発信支援員）
- ・兵庫県商工会連合会 1名
- ・加東市商工会 3名（商工会役員・事務局長・担当課長）

2) 委託業務期間

契約締結日の翌日から令和6年1月31日（水）まで

3) 委託業務内容

別紙仕様書のとおり

4) 委託業務に係る成果品

別紙仕様書のとおり

5) 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ア. 加東市商工会会員であること。
- イ. 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- ウ. 過去2年間に銀行取引停止などがなく、経営不振の状況にないこと。
- エ. 全ての税について滞納がないこと。
- オ. 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- カ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその団体の構成員等に関係すると認められる者でないこと。
- キ. 令和元年以降にウェブサイトの開発を請け負った実績を有すること。

5. スケジュール

日 程	実施者	内 容
令和5年10月9日（月）	商工会	プロポーザル業者募集開始
令和5年10月13日（金） 午後5時00分（必着）	商工会	プロポーザル業者募集締切り （参加表明書等の提出期限）
令和5年10月17日（火）	商工会	プロポーザル業者質問書締切
令和5年10月20日（金） 〔予定〕	商工会	プロポーザル業者質問書に対する回答
平成5年10月27日（金） 午後5時00分	商工会	プロポーザル業者企画提案書の提出期限
平成5年11月15日（水）	商工会	プロポーザル業者審査 （プレゼンテーション）
令和5年11月17日（金）	商工会	プロポーザル業者審査（選定）結果通知
令和5年12月13日（水）	プロポーザル業者	WEBサイト完成
平成5年12月21日（木）	プロポーザル業者	会員不動産事業者への説明
平成5年12月21日（木）	会員不動産事業者	申込
平成5年12月21日（木）	プロポーザル業者	ID、パスワード発行
平成5年12月21日（木）	会員不動産事業者	掲載